

(2) 教員用パンフレット

教員用

ふっさっ子の学びが「新時代の学び」へ！



新時代の学びに向けた一人一台端末貸与について

福生市教育委員会では、GIGAスクール構想の実現に向けて、市内小・中学校の全ての子どもたちに、学校や家庭学習で活用できるよう、児童・生徒一人一台端末を貸与します。

目指す姿は、児童・生徒**自ら考え、主体的に問題解決できる力**を身に付けるためのツールとして、ICTを活用することです。鉛筆やノートを使うのと同様、日常的にタブレット端末に触れながら、子どもたちが**自律的に利用をコントロール**できるように、情報モラルを含めた**情報活用能力を育成**していきましょう。



文部科学省：「学校における1人1台端末環境」公式プロモーション動画（YouTubeへリンク）

検索



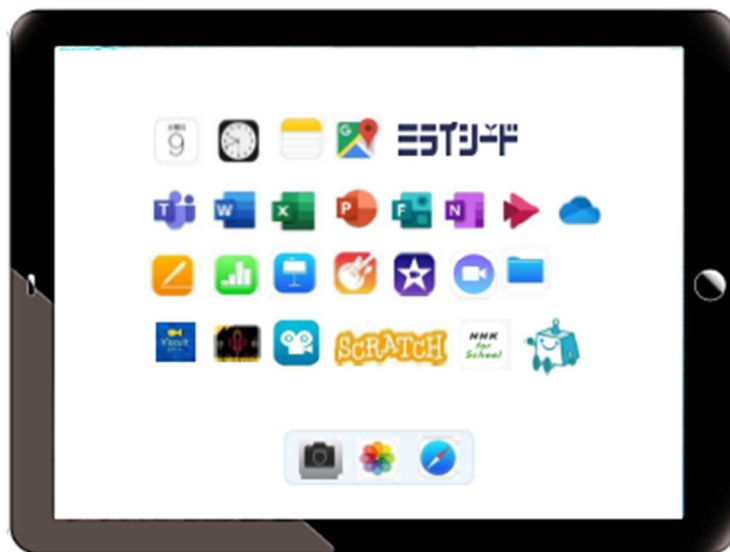
iPadに搭載予定のアプリは…？



【付属品】

キーボード付一体型ケース、タッチペン、USB充電アダプタ、USB充電ケーブル

※ 現在の小学校第3学年については、令和2年度中は、現在貸与しているiPadを使用し、令和3年度に本iPadを貸与します。



※画面はイメージです。実際とは異なります

先生方にとっても、こんなことが変わります！

- 振り返りや成果物などをデータで提出させることで、子ども一人一人の変容を見取ったり、評価材料を蓄積したりすることができます。
- ドリルを活用することで、採点時間の削減や、全体や個々の学習状況の把握・分析、学習状況を瞬時に可視化することで、指導に生かすことができます。
- Microsoft365やミライシードを活用し、ワークシートを印刷する必要がなくなります。

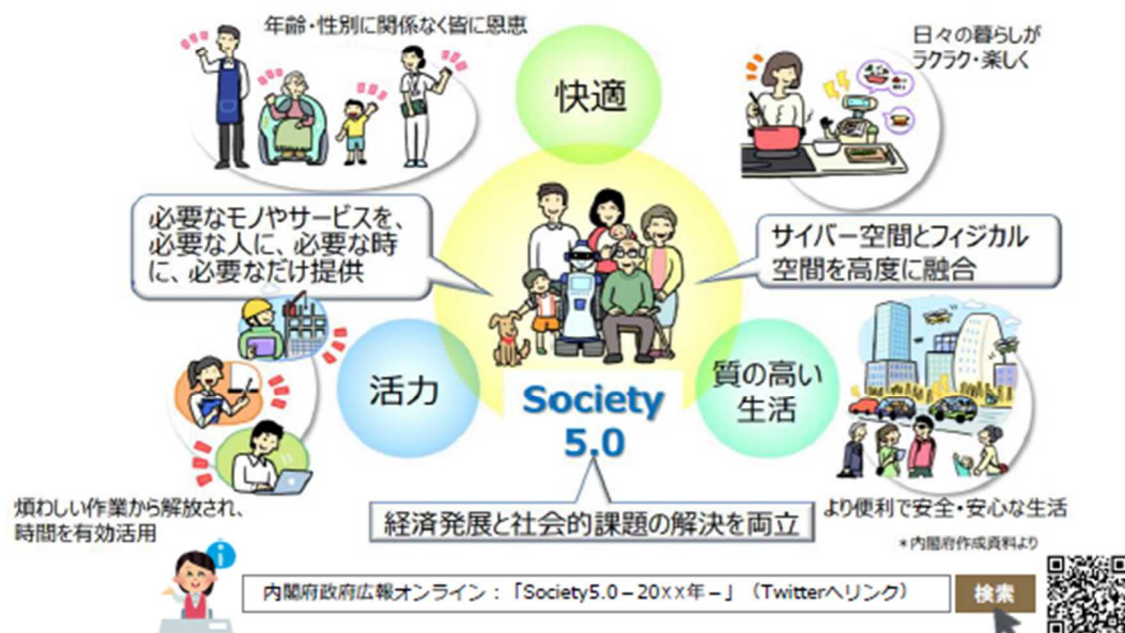


福生市教育委員会

令和2年12月

新たな社会 Society5.0

- IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット等をはじめとする**技術革新が一層進展**。
- サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、**経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会**。
- 幅広い産業構造が変革し、**人々の働き方やライフスタイル等が変化**。
- 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の社会（Society）。



学習指導要領の背景・趣旨

新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会Society5.0の到来
 → 暮らしはたらし方も変わる

来るべき未来の予測

「今後10年～20年程度で、**半数近くの仕事が自動化される可能性が高い**」

マイケル・A・オズボーン准教授：※英・オックスフォード大学

「子供たちの多くは将来、今は**存在していない職業に就く**」

キャシー・デビットソン教授：※ニューヨーク市立大学大学院センター

“今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか”
 “人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか”といった不安の声

予測できない変化を前向きに受け止め、**主体的に向き合い・関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力**を子どもたちに育む学校教育の実現を目指す。

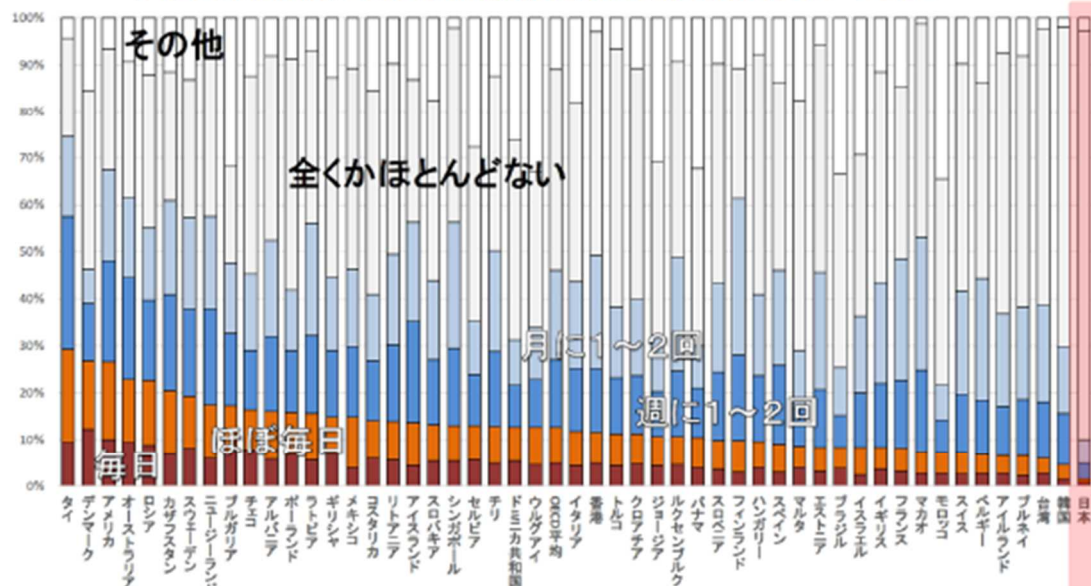
学習指導要領改訂の方向性

出典：「『GIGAスクール構想の実現とは』～学校情報化の目的と概略～」

OECD諸国と比較した日本の子どもたちの現状

OECD生徒の学習到達度調査（PISA2018）の結果

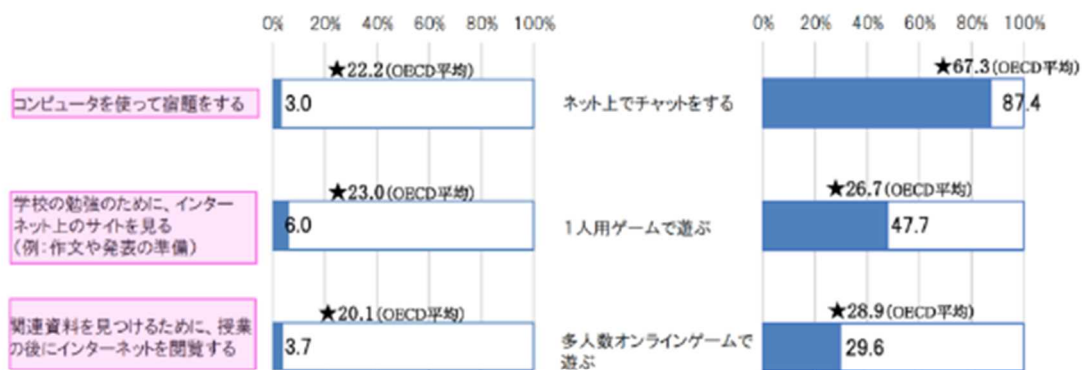
学校での使用頻度：ほかの生徒と共同作業をするために、コンピュータを使う



出典 OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)「ICT活用調査」

ICTを活用した学習に関する他の指標も軒並み最下位

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)



学校外におけるICT機器の平日の利用状況

日本の子どもたちは、家庭での子どもたちの自主的な使用が先行し、チャットやゲームなど「遊び」に多く使われているが、「宿題をする」「学校の勉強のためにインターネット上のサイトを見る」など学校や家庭での学習にICT機器を活用している者の割合が非常に低い。(OECD生徒の学習到達度調査PISA2018の結果)

出典：「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査 (PISA2018) のポイント」から作成

学校・家庭ともに、学習面におけるICT活用の促進の必要性

OECD諸国と比較した日本の子どもたちの現状

OECD生徒の学習到達度調査（PISA2018）の結果

日本の生徒の正答率が低い問題の一例

◆【①情報を探し出す】や【③評価し、熟考する】に関する問題【2018年調査新規問題】

ある商品について、販売元の企業とオンライン雑誌という異なる立場から発信された複数の課題文から必要な情報を探し出したり、それぞれの意図を考えながら、主張や情報の質と信ぴょう性を評価した上で、自分がどう対処するかを説明したりする問題。

大問

◆課題文1:企業のWebサイト (商品の安全性を宣伝)

問1: 字句や内容を理解する
問2: 記載内容の質と信ぴょう性を評価する(自由記述)

◆課題文2:オンライン雑誌記事 (商品の安全性について別の見解)

問3: 課題文の内容形式を考える
問4: 必要な情報がどのWebサイトに記載されているか推測し探し出す【測定する能力①情報を探し出す】

◆課題文1と2を比較対照

問5: 両文章の異同を確認する
問6: 情報の質と信ぴょう性を評価し自分ならどう対処するか、根拠を示して説明する(自由記述)【測定する能力③評価し、熟考する】

※問4や問6のような問題において、日本の生徒の正答率がOECD平均と比べて低い 4

出典：OECD生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）のポイント

PISA2018年調査（読解力分野）における問題の一例

3種類の課題文で構成： ○大学教授のブログ ○書評 ○オンライン科学雑誌の記事

問1



問1 【測定する能力 ①情報を探し出す】
ある大学教授のブログを画面をスクロールして読んだ上で、教授がフィールドワークを始めた時期を選択して解答する。

問6



問6 【測定する能力 ②理解する】
2つの説に関する原因と結果を選択肢から選び、ドラッグ&ドロップ操作によりそれぞれ正しい位置に移動させ、表を完成させる。

各教科等における情報活用能力の育成の必要性

出典：「『GIGAスクール構想の実現とは』～学校情報化の目的と概略～」から作成

学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成

情報活用能力を育成するために……




令和 年度		船橋市立〇〇学校 情報活用能力育成 年間計画											
学年	単元	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	1. 情報活用能力の育成												
	2. 情報活用能力の育成												
2年	1. 情報活用能力の育成												
	2. 情報活用能力の育成												
3年	1. 情報活用能力の育成												
	2. 情報活用能力の育成												

全教科等で情報活用能力を育むため、年間指導計画の作成を！

GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び

- Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、**ICT端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテム!**
- 社会では、**ICTの活用が日常のもの**となっている中で、**子どもたちの可能性を広げる学校が時代に取り残され、世界から遅れたままではられません!**



これまでの
教育実践



ICT



学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学び
の視点からの授業改善



タブレット端末を活用して、指導観の変革!授業改善を!!



先生が教える
インプット中心

こうなります!

子どもが学ぶ
アウトプット中心



一人一台端末ではない環境

一斉学習

- ・先生がモニターを用いて説明し、子どもたちの興味・関心を高めることができる
(限定された子どもの反応が中心の一斉学習)



個別学習

- ・全員が同時に同じ内容を学習する(原則、全ての子どもたちが同じ内容の個別学習、紙媒体での学習ログ)



協働学習

- ・グループ発表は可能だが、自分独自の意見は発信しにくい
(一部の子どもたちのリードによって進められる協働学習)



一人一台端末の環境

- ・先生は授業中でも、一人一人の反応を把握できる
⇒子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能に!



- ・一人一人が同時に別々の内容を学習できる
- ・一人一人の学習履歴が自動的に記録される
⇒一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に!



- ・一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・一人一人の考えを即時に共有し、協働編集ができる
⇒全ての子どもが情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れることが可能に!



GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び

インターネットでの情報収集



自分の考えを整理



友達と意見の共有



ICTによる資料や作品の製作・発表



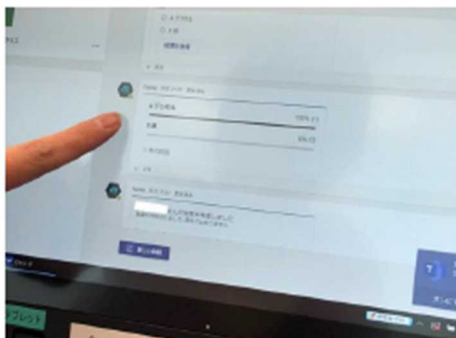
音読を録音して自分たちで確認



アニメーション・動画の作成



アンケート調査・小テストの実施



保護者への連絡としての活用



GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び

始業式・終業式



委員会活動



修学旅行・校外学習



通学が困難な場合の対応



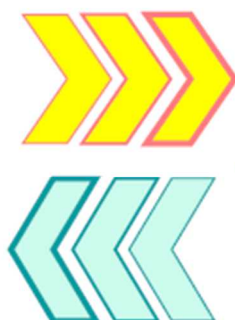
まずは端末を子どもたちが自由に使うことから始めてみましょう！

大人も分からないことがあったら
スマートフォンや端末で調べます
よね！

子どもたちが問題解決のために、
自由に、そして自在に端末を活用
できる令和のスタンダードな
学習環境づくりを！

教師からの配信（送信）

連絡事項・課題・ワークシート・URLの配信



分からないことがあったら、
自分の判断ですぐにiPadを
出して調べられる環境に！

学習だけでなく、
スケジュール管理も！
まずは、帰りの会の振
り返しや連絡帳の代わ
りに活用！

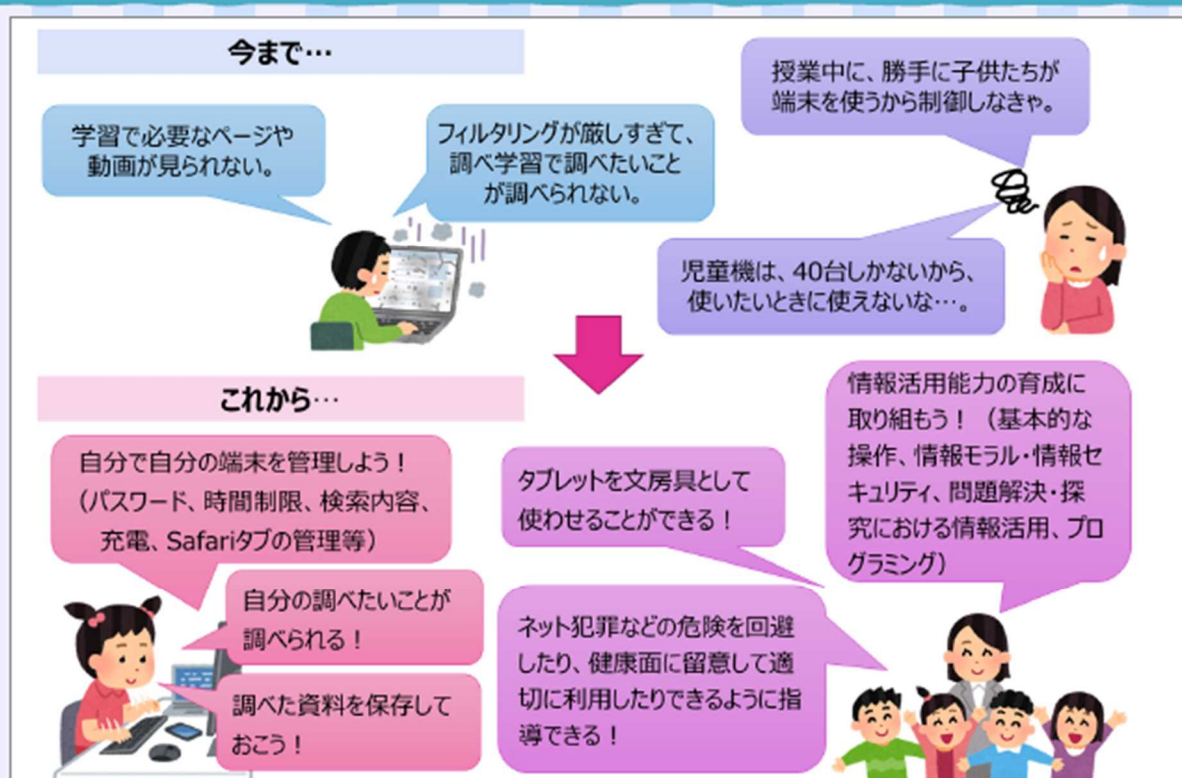
困ったことが出てきたら、
子どもたちからの主体的
なルールづくりを！
ルールを押し付けない！

子供たちからの回収（受信）

回答・質問・授業の振り返り・感想・小テストの提出



GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び



設定について

◆基本方針：必要最低限のフィルタリングや設定とし、子どもたちが主体的にICTを活用できるようにするとともに、子どもたちの創造的な活動を広げられるようにする。

Safariの使用 OK

有用なWebサービスを読覧できることでメリットの方が大きい。

Clips iMovie OK

動画編集アプリ等を使用可能とし、子どもたちの創造性を育むため。

YouTubeの閲覧 OK

有用な動画をブロックすることによる学習機会の損失があるため。

✓ 必要最低限のフィルタリングにするため、学習上不要と思われる情報が表示される可能性もある。

- タブレット端末ごとに、WEBを読覧した内容、通信量を把握できるため、学校から保護者等へ連絡するなどの指導ができる。
- 指導することによって、子どもたちが適切な使い方を学ぶ機会を得ることができる。

端末を使用するための留意事項

1 家庭学習について

Microsoft365やミライシート等を用いて、タブレット端末に課題を出したり、文書や動画、音声ファイル等の成果物をタブレット端末を通じて提出したりすることができます。

また、学習の習熟のために、「ミライシート」の「ドリルパーク」を活用することもできます。

紙のドリルから、積極的にドリルパークを活用するようにしてください（小学校は4教科、中学校は5教科に対応）。

このことにより、採点時間の削減や、全体や個々の学習状況の把握・分析、学習状況を瞬時に可視化することができます。

学習状況の把握



指導に生かす



2 持ち帰り・充電について

毎日の家庭学習等への取組として、家庭に持ち帰ることを基本としています。

また、学校での学習活動に支障が生じることはないよう、毎日、家庭で充電するように、子どもたちへの指導をお願いいたします。

※ 充電をし忘れた場合に備えて、各学校にいくつかの充電器を用意する予定です。



3 家庭学習のWi-Fiについて

タブレットには、通信量の制限があります。安定的に円滑な学校での学習や家庭学習の実施のために、家庭にWi-Fiがある場合は、必ず接続するよう、保護者にお伝えください。（接続方法は、別紙参照）

※ 以前のアンケートで「自宅にWi-Fi環境がない」と回答し、現在も環境がない家庭は、LTE通信を活用するようお伝えください。
※ iPadOSのアップデートはしないように、指導をお願いします。



4 使用状況の確認について

タブレット端末ごとに通信量及び閲覧履歴を把握しています。月一回業者からのフィードバックがあり、通信量が多い場合、学校へお知らせいたします。健康状態の確認など、学校から家庭への連絡をお願いします。

また、家庭でも、使用時間や使用環境など、ルールを子どもたちと話し合っ決めて、使用状況については把握するよう、保護者会等で以下の資料を使うなどして、説明をお願いします。

※参考：「SNS東京ノート」⇒⇒⇒
保護者のみなさまへ
家庭のルールを考えよう



5 フィルタリングについて

セキュリティ上、有害サイトに入れないよう、フィルタリング設定により閲覧制限を設けております。

ただし、必要最低限のフィルタリングとし、子どもたちが主体的にICTを活用できるようにするとともに、子どもたちの創造的な活動を広げられるようにしていきます。

ぜひ、子どもたちの主体的なICT活用や創造的な活動（子どもたちのアウトプットを多くした授業）を行えるよう、授業展開の創意工夫をお願いします。



6 破損・紛失した場合について

端末を破損した場合は、修理に出すため、学校からヘルプデスクへ連絡してください。修理の間は、予備の端末を貸し出します。紛失の場合は、紛失盗難届が必要になります。警察へも連絡するよう保護者に伝えてください。

なお、充電アダプタやケーブルなどの付属品が、故障した場合は、自宅にあるもので代用します。

万一、自宅に代用品がない場合は、教育委員会に御連絡ください。



7 返却について

中学校を卒業するまでは子どもたちは「自分用」のタブレットとして使います。福生市からの貸与となりますので、大切に使うように指導をお願いします。

中学校卒業時には端末本体の他、付属品も学校に返却します。

市内の中学校に進学しない場合も、小学校卒業時に返却させていただきます。



8 学習支援クラウド等について

- iPadの貸与に併せて2種類のアカウントを児童・生徒に配布しております。
- 配布されたアカウントはiPadと同様、アカウントは卒業まで使用します。
- 児童・生徒がID・パスワードを他人に教えることなどしないよう、指導してください。
(情報活用能力体系表C-2-①-a)
- 学習支援クラウド等は学校だけでなく、家庭学習にも活用してください。
- 卒業、転校時にはアカウントを削除いたしますので、内部のデータは残りません。

① 「Microsoft365」

Microsoft365とは、主に以下のソフトを備えた学習支援クラウドです。



Teams

- 目的に応じたグループ（各学級、各教科、各委員会等）の中で、課題の投稿や返却、教材や資料の共有、連絡事項の発信、チャット等を一か所で行うことができるツールです。Officeの様々なサービスを活用した学習支援の拠点となります。
- 離れた場所にいる教員等と児童・生徒をつなぎ、オンライン学習（ビデオ会議）ができます。臨時休業時における双方向型のオンライン学習を実施できます。



Word, Excel, PowerPoint

- 配布プリントやレポートの作成、データ整理とグラフ化、授業スライドや発表資料を作成できます。
- リアルタイムにて複数人による同時編集が可能であり、協働的な学びを行うことができます。



Forms

- インターネット上でアンケートや投票などが行えるツールです。回答を回収すると、自動的に集計される機能を搭載しています。
- 授業の理解度確認のためのアンケート、欠席確認、授業後アンケートなどで使用できます。



OneDrive

- 文書・写真・動画等の保存等ができます。
- フォルダやファイルごとに、他のユーザーの閲覧や編集を許可できます。



- ◆ 他にもいくつかの機能が
あります。



② 「ミライシード」

ミライシードは、ベネッセコーポレーションが提供する学習支援ソフト（個別学習ドリル・協働学習支援ソフト）です。

ドリルパーク

個々に合ったレベル・ペースで学ぶことができる個別学習ドリルです。



オクリンク

発表資料の作成や子ども同士の協働制作が可能なツールです。



ムーブノート

一人一人の意見をクラス全員に共有できるツールです。



Q&A



GIGAスクールとは何ですか？

文部科学省が提唱するこれからの時代を生き抜く全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現させるためのICTを中心とした環境整備（一人一台端末・高速大容量通信ネットワーク・学習支援クラウド）のことでです。

※ GIGA=Global and Innovation Gateway for All
(全ての人々にグローバルで革新的な世界への入口を)



家にiPadを持ち帰って、何をしますか？

家庭への持ち帰りは、子どもたちがiPadをノートや鉛筆と同じ「学び」の一つのツールとして使いこなすための一貫した取組です。

家庭では、ノートやプリントで学習していたように、学習用iPadで宿題や課題に取り組みます。

デジタルドリル（ドリルパーク）は自動採点機能がついていたり、福生市学力・学習状況調査の結果を基にした一人一人の苦手に応じたカリキュラムが自動生成されたりするなど、個別最適な学びを実現できます。また、レポートやプレゼンテーション作成、調べ学習など、「情報活用能力」を育む課題が学校から課されることもあります。

臨時休業等の際には、家庭からオンライン会議（Teams）を行い、オンライン朝の会やオンライン学級活動、オンライン学習等に取り組むことを想定しています。



もし、使用中にiPadを破損してしまったら、どうすればいいですか？

破損や紛失等の場合には、ヘルプデスクへ連絡してください。（GIGAスクール端末確認事項参照）
修理期間中は予備の端末が貸し出されますが、大切に使用するよう、学校でも御指導をお願いします。



遊びに使ったり、インターネットを見過ぎたりするのではないですか？

全ての端末にフィルタリングを設定して、有害サイトなどをブロックしています。

目指すのは、子どもたちが自律的に利用をコントロールできるようになることです。そのために、各校で作成した「情報活用能力育成 年間指導計画」に基づき、指導をお願いします。

また、ぜひ、この機会に、家庭のICT利用について話し合う機会を設けてみるよう、保護者への周知をお願いします。



※家庭のルールを考えるときに参考にするよう保護者に啓発してください。
※授業で活用できる教材も多く掲載されています。ぜひ活用を。
「SNS東京ノート」⇒⇒⇒⇒⇒
保護者のみなさまへ P19～P26
家庭のルールを考えよう



(3) 保護者用パンフレット

保護者の皆様へ

ふっさっ子の学びが「新時代の学び」へ！

学校でも家庭でも使える

学習用iPadをお子様にお渡しします！



これからの未来を生きる子どもたちにとって、ICT端末はマストアイテムです。

福生市教育委員会では、国のGIGAスクール構想を受け、ICT端末を鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として、日常的に活用できるようにするため、学習用iPadを貸し出します。

目指す姿は、子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決できる力を育むためのツールとして、ICTを活用することです。



文部科学省：「学校における1人1台端末環境」公式プロモーション動画（YouTubeへリンク）

検索



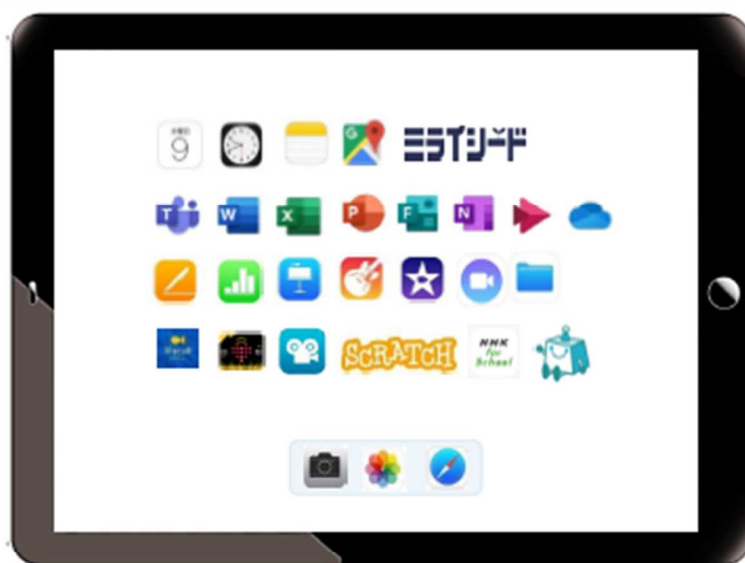
iPadに搭載予定のアプリは…？



【付属品】

キーボード付一体型
ケース、タッチペン、
USB充電アダプタ、
USB充電ケーブル

※ 現在の小学校第3学年については、令和2年度中は、現在貸与しているiPadを使用し、令和3年度に本iPadを貸与します。



※画面はイメージです。実際とは異なります

お子様がiPadを正しく使うことができるよう、学校と共に御家庭でも使い方のルールについて、話し合ってみましょう



福生市教育委員会

令和2年12月

GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び

- Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、ICT端末は、鉛筆やノートと並ぶ**マストアイテム**！
- 社会では、ICTの活用が日常のものとなっている中で、子どもたちの可能性を広げる**学校が時代に取り残され、世界から遅れたままではいられません**！



内閣府政府広報オンライン：「Society5.0-20xx年-」（Twitterヘリンク）

検索



これまでの
教育実践



ICT



学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学び
の視点からの授業改善



先生が教える

こうなります！

子どもが学ぶ



一人一台端末ではない環境

一斉学習

- ・先生がモニターを用いて説明し、子どもたちの興味・関心を高めることができる



個別学習

- ・全員が同時に同じ内容を学習する



協働学習

- ・グループ発表は可能だが、自分独自の意見は発信しにくい



一人一台端末の環境

- ・先生は授業中でも、一人一人の反応をICTを用いて把握できる
⇒子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能に！



- ・一人一人が同時に別々の内容を学習できる
・一人一人の学習履歴が自動的に記録される
⇒一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に！



- ・一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
・一人一人の考えを即時に共有し、協働編集ができる
⇒全ての子どもが情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れることが可能に！



GIGAスクール構想の実現で変わる子どもたちの学び

インターネットでの情報収集



自分の考えを整理



友達と意見の共有



通学が困難な場合の対応



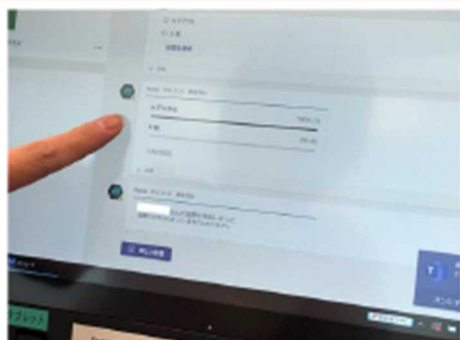
音読を録音して自分たちで確認



アニメーション・動画の作成



アンケート調査・小テストの実施



保護者への連絡としての活用



保護者の皆様の御協力をお願いいたします。

1 学習者用iPadで家庭学習を実施します

Microsoft365やミライシード等を用いて、タブレット端末に先生から課題が出されたり、タブレット端末を通じて文書や動画、音声ファイル等の成果物を提出したりすることができます。

また、学習の習熟のために、「ミライシード」の「ドリルパーク」を活用することもできます。

さらに、福生市学力・学習状況調査と連動した個別に作成されたプログラムに応じて学習を進めることもできます。

■漢字の書き取りは手書きで



■1問ごとに即時正誤判定



2 充電をお願いします



毎日の家庭学習等に取り組むために、家庭に持ち帰ることを基本としています。

学校での学習活動に支障が生じることのないよう、毎日、御家庭での充電の御協力をお願いします。

※ 充電を忘れてした場合に備えて、各学校にいくつかの充電器はございますが、御家庭での充電の御協力をお願いします。

3 Wi-Fiへの接続をお願いします

タブレットには、通信量の制限があります。安定的で円滑な学校での学習や家庭学習の実施のために、御家庭にWi-Fiがある場合は、必ず接続をお願いします。

※ 以前のアンケートで「自宅にWi-Fi環境がない」と回答し、現在も環境がない御家庭は、LTE通信を活用してください。

※ iPadOSのアップデートはしないように御注意ください。



4 ルールをお子様と話し合みましょう



タブレット端末ごとに通信量及び閲覧履歴を把握しています。通信量が多い場合、健康に悪影響がないかを確認するため、学校から連絡することがあります。

御家庭でも、使用時間や使用環境など、ルールをお子様と話し合ってお決め、使用状況については把握するようにしてください。

※参考：「SNS東京ノート」⇒⇒⇒
保護者のみなさまへ
家庭のルールを考えよう



5 学校での学習の様子についてお子様と話してみましょう

セキュリティ上、有害サイトに入れないよう、フィルタリング設定により閲覧制限を設けております。

ただし、必要最低限のフィルタリングとし、子どもたちが主体的にICTを活用できるようにするとともに、子どもたちの創造的な活動を広げられるようにしていきます。

学校でiPadをどのように学習に使っているか、お子様と話をするきっかけにしてください。

6 破損・紛失した場合は学校に御連絡ください

端末を破損・紛失した場合は、修理に出すため、学校へお申し出ください。修理の間は、予備の端末を貸し出します。

なお、充電アダプタやケーブルなどの付属品が、故障した場合は、御自宅にあるもので代用してください。

万一、自宅に代用品がない場合は、学校に御連絡ください。



7 中学校の卒業時に返却してください



中学校を卒業するまでは「自分用」のタブレットとして使います。福生市からの貸与となりますので、大切に扱うよう、声掛けをお願いします。

中学校卒業時には端末本体の他、付属品も学校へ御返却ください。

市内の中学校に進学しない場合は、小学校卒業時に御返却いただきます（市外に転校する場合も御返却ください）。

8 学習支援クラウド等を使用します

- iPadの貸与に併せて2種類のアカウントを児童・生徒に配布しております。
- 配布されたアカウントはiPadと同様、卒業まで使用します。
- 児童・生徒がID・パスワードを他人に教えることなどしないよう、御家庭でも声掛けをお願いいたします。
- ID・パスワードが分からなくなってしまった場合は、担任の先生に御連絡ください。
- 授業等で活用しますので、御家庭において、学校での学習状況等を確認することもできます。

① 「Microsoft365」

Microsoft365とは、主に以下のソフトを備えた学習支援クラウドです。



Teams

- 目的に応じたグループ（各学級、各教科、各委員会等）の中で、課題の投稿や返却、教材や資料の共有、連絡事項の発信、チャット等を一か所で行うことができるツールです。下にあるような様々なサービスを活用した学習支援の拠点となります。
- 離れた場所にいる教員等と児童・生徒をつなぎ、オンライン学習（ビデオ会議）ができます。臨時休業時における双方向型のオンライン学習を実施できます。



Word、Excel、PowerPoint

- 配布プリントやレポートの作成、データ整理とグラフ化、授業スライドや発表資料を作成できます。
- リアルタイムにて複数人による同時編集が可能であり、協働的な学びを行うことができます。



Forms

- インターネット上でアンケートや投票などが行えるツールです。回答を回収すると、自動的に集計される機能を搭載しています。
- 授業の理解度確認のためのアンケート、欠席確認、授業後アンケートなどで使用できます。



OneDrive

- 文書・写真・動画等の保存等ができます。
- フォルダやファイルごとに、他のユーザーの閲覧や編集を許可できます。



◆ 他にもいくつかの機能が
あります。



② 「ミライシード」

ミライシードは、ベネッセコーポレーションが提供する学習支援ソフト（個別学習ドリル・協働学習支援ソフト）です。

ドリルパーク

個々に合ったレベル・ペースで学ぶことができる個別学習ドリルです。



オクリンク

発表資料の作成や子ども同士の協働制作が可能なツールです。



ムーブノート

一人一人の意見をクラス全員に共有できるツールです。



(4) 児童・生徒用パンフレット

児童・生徒のみなさんへ

学校でも家庭でも使える

一人一台学習用iPadを用意しました！

児童・生徒のみなさんがこれから生きていく世界では、ICT機器を使って、いろいろな人や社会、知識や経験とつながりながら生きていくことが当たり前となります。

そのような世界で、将来みなさんが活躍していくために、小・中学校の間からICT機器を積極的に使いながら学べるようにしたいと考えて、全員に学習用iPadを用意しました。毎日の学習やいろいろな活動の場面で、積極的に学習用iPadを活用してください。

iPadを使った新しい学び方

これからの学びは、先生方から「教えてもらう」ものから、**自分たちで「学ぶ」**ものへと変わっていきます。

分からないことがあったら、iPadを使って、自分から調べたり、まとめたり、考えを伝え合ったりする道具（鉛筆やノートと同じ道具）として、積極的に活用してください。また、**自分で考え、主体的に問題解決を目指す学び**にも挑戦しましょう。



先生が教える

こうなります！

自分たちで学ぶ



こんなことに使用します

インターネットでの情報収集



自分の考えを整理



友達と意見の共有



ドリル問題に解答



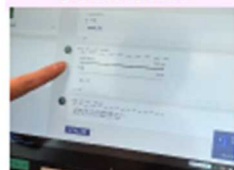
音読を録音して
自分たちで確認



アニメーション・動画の
作成



アンケート調査・
小テストの実施



保護者への連絡としての
活用



他にも使い方はいろいろあります！

福生市教育委員会

令和3年1月

児童・生徒の皆さん全員に「知っておいてほしいこと」

1 どんなときに使うのかな？

積極的に学校での学習や活動、家庭学習に使いましょう。



2 壊れたり、なくしたりしたときは？

iPadは、大切に扱ってください。
もし、壊れたり、なくしたりしたときには、すぐに先生に伝えましょう。



3 iPadは家でも使えるのかな？

学校の授業や家庭学習などで使うので、毎日家に持ち帰って、家での学習などに使うことができます。

家に帰ったら、必ず充電してください。
Wi-Fiがある場合は、必ずつなぐようにしましょう。



4 iPadを使い過ぎたら…？

「だれが」、「どのようなことに」、「どのくらい」iPadを使ったか、記録が全部残っていて、調べることができます。

皆さんの健康を守るために、**通信量が多い場合は、学校から連絡することがあります。**



5 インターネットで心配なことや困ったことが起きたら？

何か心配なことや困ったことが起きたら、すぐに先生やお家の人に相談しましょう。とにかく、早く相談することが大事です。

誰かにいやな思いをさせたり、悲しませることのないように使いましょう。



6 健康のために何ができるかな？

健康のために、iPadを使う場合は、目と画面を『30cm』以上離して、『30分間』使ったら、1回休憩を取りましょう。

疲れたときには、姿勢を変えたり、遠くを見たりしましょう。



7 iPadはいつ返すのかな？

中学校を卒業するまでは、「自分用」のiPadとして使います。学年が上がるときには、そのまま持ち上がりますが、中学校を卒業するときには、iPadのほか、付属品も返却します。

また、市外の学校に転校・進学するときには、学校に返却してください。



<参考>

使い方のルールをお家の方と相談して、決めましょう。

◆ 使用する時間
(時 分から 時 分まで)



(5) 福生市立学校情報セキュリティ規則

福生市立学校情報セキュリティ規則

(目的)

第1条 この規則は、福生市立学校設置条例（昭和39年条例第18号）第1条の規定に基づく小学校及び中学校（以下「学校」という。）において取り扱う情報資産に係る情報セキュリティに関し、基本的事項を定めることにより、学校が取り扱う情報資産の適切な保護及び適正な管理に資することを目的とする。

(準用)

第2条 福生市情報セキュリティ規則（平成18年規則第33号）第2条から第11条まで（第2条第8号を除く。）の規定は、学校が取り扱う情報資産に係る情報セキュリティについて準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる福生市情報セキュリティ規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第2条第9号	市	学校
第3条第1項	福生市情報セキュリティ対策基準（平成27年訓令第10号）	福生市立学校情報セキュリティ対策基準（令和3年教育委員会訓令第 号）
第4条第1項	が適用される部署は、福生市組織規則（昭和53年規則第1号）別表第1に規定する部、会計課、福生市教育委員会事務局庶務規則（昭和53年教育委員会規則第1号）に規定する部、公民館、図書館、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局とする	は、学校について適用する
第4条第2項	前項に規定する部署	学校
第5条の見出し 第5条	職員 職員	教職員 教職員（学校の情報資産に接する全ての職員（非常勤の者を含む。）をいう。以下同じ。）
第8条	市長	教育委員会
第8条第1号	市 全庁的	学校 全体的

第8条第2号	市	学校
第8条第4号及び第5号	職員	教職員
第9条及び第11条	市長	教育委員会

(委任)

第3条 この規則に定めるもののほか、情報セキュリティについて必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。